

## つみたてNISAについて

ファイナンシャルプランナー 井入正博

超低金利時代の今、銀行に預金するだけではお金はほとんど増えません。そのため国が投資による個人の資産づくりを促進するための制度を設けています。そのうちのひとつが 2108 年 1 月に開始されたつみたてNISAです。NISA（ニーサ）は正式には「少額投資非課税制度」という個人投資家のための税制優遇制度です。つみたてNISAの制度が始まってからもうすぐ1年になりますが、皆さんは「名前は聞くがいまひとつよくわからない」、「iDeCo（イデコ）と何が違うのかよくわからない」というようなことはありませんか？  
今回はつみたてNISAについて改めてご紹介します。

### 1. つみたてNISAのメリット

つみたてNISAは、毎月決まった金額を投資信託に積み立てる際に、投資信託から得られる利益に対して20年間非課税とする制度です。年間投資上限額は40万円です。通常、投資から得られた利益は課税対象となり20.315%の税金（所得税＋住民税＋復興特別所得税）がかかりますが、つみたてNISAを利用して生じた利益には税金がかかりません。

### 2. つみたてNISAを利用できる金融商品は？

つみたてNISAでは、全ての金融商品に投資できるわけではありません。安定的な資産形成には「長期」「積立」「分散」が有効であるため、金融庁が「長期」「積立」「分散」投資に適していると判断した投資信託・ETF（上場投資信託）に限定されています。現在販売されている投資信託は約6000本もあり、投資初心者がその中から自分にあった商品を選ぶのは容易ではありません。つみたてNISAでは金融庁の基準をクリアした161本（2018年9月28日現在）に限定されていて、投資初心者にも選びやすくなっています。なお、金融庁が厳選しているとはいえ、利益が出ることを保証しているわけではないことに留意しましょう。

### 3. つみたてNISAを利用できる人は？

つみたてNISAは20歳以上なら加入することができ年齢の上限がありません。いつでも運用資産を途中で引き出せますので、老後資金、住宅購入資金、教育資金、旅行資金など、様々な目的に応じて活用することができます。

#### 4. 「NISA」とつみたてNISAの違い

つみたてNISAより4年早く2014年から「NISA」（以下「一般NISA」といいます）という制度が始まっています。両者は利益にかかる税金が非課税という点で同じですが、違いがあります。つみたてNISAの年間投資可能額は40万円、限定された投資信託しか購入できず、非課税の期間は最大20年間です。一方、一般NISAの年間投資可能額は120万円、株式とほとんどすべての投資信託が購入でき、非課税の期間は通常5年間です。

なお、つみたてNISAと一般NISAの両方の制度を同じ年に利用することはできず、どちらかを選択する必要があります。つみたてNISAは一般NISAと比較して、長期的な資産形成に向いているといえます。

#### 5. iDeCo（個人型確定拠出年金）とつみたてNISAの違い

つみたてNISAとiDeCo（個人型確定拠出年金）の違いについてもおさらいしましょう。

iDeCoは20歳以上60歳未満なら原則誰でも加入することができ、利益に対して非課税であるのに加え、掛け金の所得控除による住民税と所得税の節税メリットがあります（つみたてNISAには所得控除の適用はありません）。このため勤労収入があり所得控除の効果が得られる人は活用を検討すべき制度です。ただし原則60歳までは資産の引き出しができませんので、あくまで老後資金の準備を目的とするのがよいでしょう。つみたてNISAとiDeCoは併用が可能です。

つみたてNISAの制度を十分に理解し、ご自分のライフプランを踏まえた投資目的に沿う無理のない活用を検討されてはいかがでしょうか？

NPO法人FPネットワーク神奈川では、ライフプランと資産運用についてのご相談も承っております。詳しくはコチラをご覧ください。

<http://www.fpnk.org/consulting.html>